

熊本城・阿蘇神社等被災文化財復興支援募金趣意書

平成28年4月14日夜と16日未明に立て続けに発生した震度7という「平成28年熊本地震」と、それに引き続く余震により、熊本の貴重な宝である文化財は大きな被害を受けました。とりわけ、繰り返し報道された熊本城の崩れゆく石垣、瓦が落ちる天守閣や倒壊した阿蘇神社楼門の姿は、県内外に大きな衝撃を与えました。

古来より守り受け継がれてきた貴重な文化財の復旧は、被災地域の精神的支えになります。また、県内外への復興のアピールとして、さらには国内外から多くの方が熊本を訪れ、熊本を知り、文化に触れていただくためにも、必ず成し遂げないといけません。

このような趣旨を踏まえて、このたび、熊本城・阿蘇神社をはじめとする熊本の被災文化財支援のための募金活動を行うこととしました。熊本の貴重な宝である文化財が一日も早く修復することができるよう、なにとぞ皆様の温かいご支援をよろしくお願いします。

熊本城・阿蘇神社等被災文化財復興支援委員会

【委員長】

甲斐隆博(熊本経済同友会代表幹事・(株)肥後銀行代表取締役頭取)

【全国委員】

細川護熙(元内閣総理大臣・元熊本県知事)

木村 康(JXホールディングス(株)代表取締役会長)

斉藤 惇(株KKR ジャパン会長・元東京証券取引所社長)

山下泰裕(東海大学副学長)

松尾新吾(九州経済連合会名誉会長・九州電力(株)相談役)

小山薫堂(放送作家・脚本家)

安藤忠雄(建築家)

【熊本代表委員】

浅山弘康(熊本県経営者協会会長・(株)熊本放送特別顧問)

伊東昭正(熊本県商工会連合会会長)

河村邦比兎(株)熊本日日新聞社代表取締役社長)

田川憲生(熊本商工会議所会頭・ホテル日航熊本代表取締役会長)

中山峰男(崇城大学学長)

原田信志(熊本大学学長)

本松 賢(熊本経済同友会代表幹事・(株)テレビ熊本代表取締役会長)

吉丸良治(熊本県文化協会会長)

- 支援金は、お近くの金融機関から以下の指定口座にお振込み下さい。

肥後銀行	県庁支店	口座種類	普通口座	口座番号	1 6 3 9 5 4 7
熊本銀行	県庁支店	口座種類	普通口座	口座番号	3 0 1 2 5 3 6
熊本第一信用金庫	本店営業部	口座種類	普通口座	口座番号	1 2 1 4 5 5 9
熊本信用金庫	本店営業部	口座種類	普通口座	口座番号	1 1 9 2 8 3 8
熊本中央信用金庫	本店営業部	口座種類	普通口座	口座番号	0 3 3 8 7 2 3

口座名義 くまもとぶんかざいふっこうしえんきん 熊本文化財復興支援金 くまもとけんちじ 熊本県知事 かばしまいくお 蒲島 郁夫

- * 指定口座と同一の金融機関窓口からお振り込みの場合、手数料は無料となります。
(ATMからお振り込みの場合は、手数料がかかりますので、御了承ください。)

※ なお、いただいた寄付金について、別紙寄附申込書で、使い途を「熊本城復興分」と御指定いただいた場合は熊本城の復興支援として熊本市に、「熊本城以外の文化財の復興分」もしくは御指定が無い場合は、県で設置する熊本文化財復興支援金会議で配分先を検討のうえ、県内の文化財の復興支援に活用させていただきます。

- 寄付金は、所得税法の規定に基づく寄付金控除及び法人税法上の損金として扱われますが、税務署への確定申告等が必要です。その際、銀行振込票の控えや県の「受領証明書」が必要となります。

- 控除等について詳しくは、国税庁ホームページ「義援金に関する税務上の取扱いFAQ」を御参照下さい。

(<https://www.nta.go.jp/kumamoto/topics/saigai/index.htm>)。

- 「受領証明書」は、別紙寄附申込書に御記入の上、郵送、ファクス又はEメールで【申込書送付先及び問合先】に御送付いただくと、後日、熊本県から送付されます。

【申込書送付先・趣意書等に関する問合先】

〒860-0846 熊本市中央区城東町 4-2 ホテルキャッスル 2階

熊本経済同友会（事務局長 荒森）

FAX：096-322-5343 TEL：096-353-0051 Email：info@kuma-doyukai.com

【寄付金の税法上の取り扱い、受領証明書、配分先等に関する問合先】

〒862-8609 熊本市中央区水前寺 6-18-1

熊本県 教育庁 教育総務局 文化課 総務班

FAX：096-384-7220 TEL：096-333-2704・2705 Email：bunka@pref.kumamoto.lg.jp